

TSUBETSU

広報 つべつ



認定こども園 卒園式

2025.4
NO.748

津別町の予算

令和7年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は119億780万円で、増減率23.4%の増となりました。また、行政サービスの中心となる一般会計は、92億9,700万円で増減率33.4%の増です。

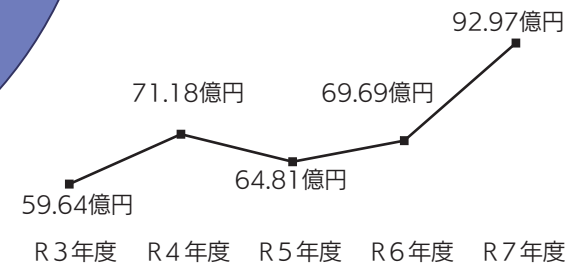
令和7年度の町の予算内容についてお知らせします。

令和7年度一般会計は

92.97億円

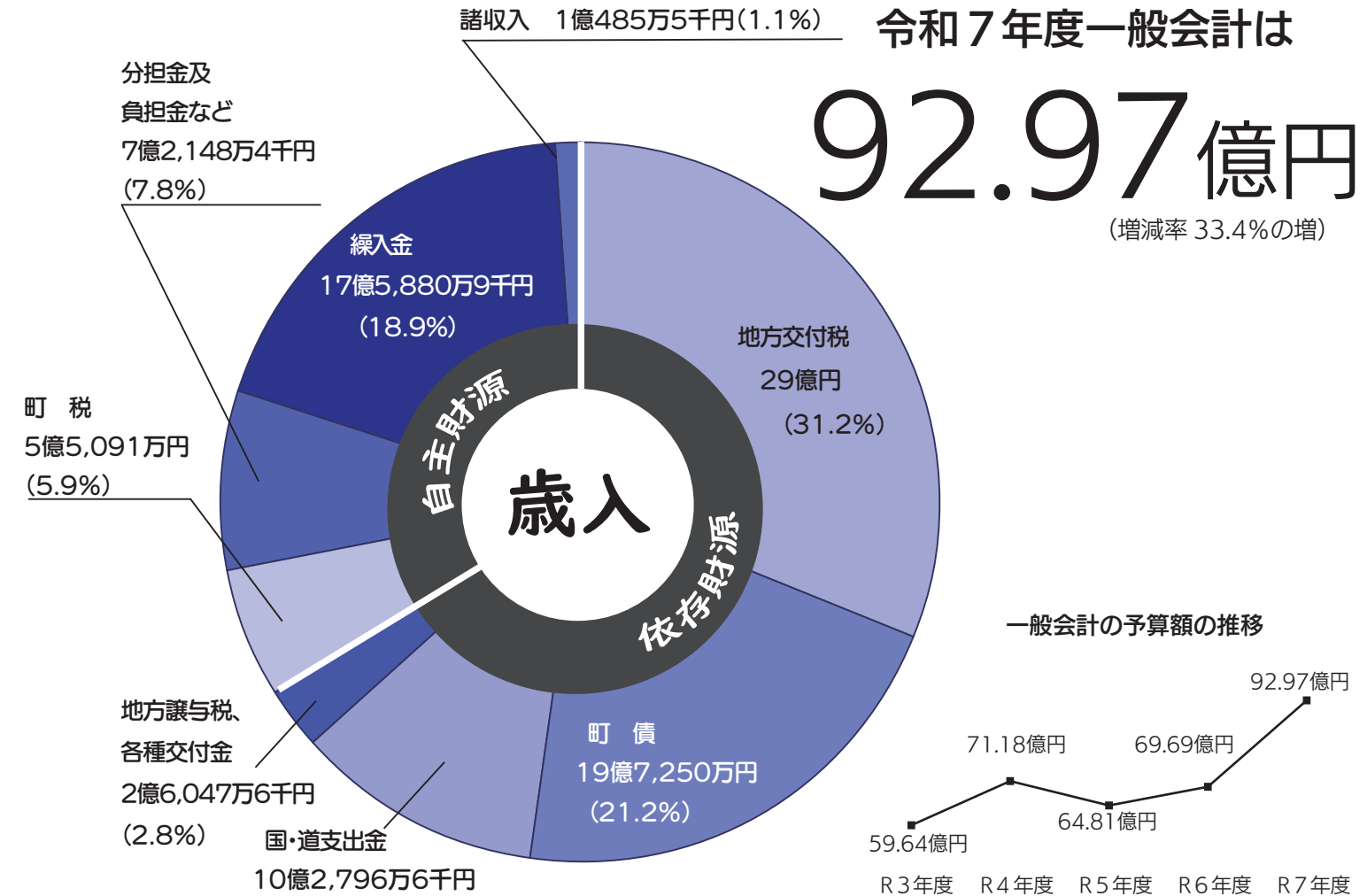
(増減率33.4%の増)

一般会計の予算額の推移



歳入編成

国から交付される地方交付税が29億円(増減率5.5%増)で、歳入の31.2%を占めています。町債は、国営農地再編整備事業負担金償還、給食センター整備事業等により、19億7,250万円(増減率102.6%増)を計上しました。



町民1人当たり予算額 (一般会計分)

2,355,460円

※令和7年2月末現在の住民基本台帳の人口3,947人で計算しています。



自主財源のうち町税は、法人町民税の減を見込み、5億5091万円(増減率0.8%減)を計上しました。繰入金(繰入金)は一般財源の不足を補うため17億5880万9千円(増減率40.3%増)を計上しました。

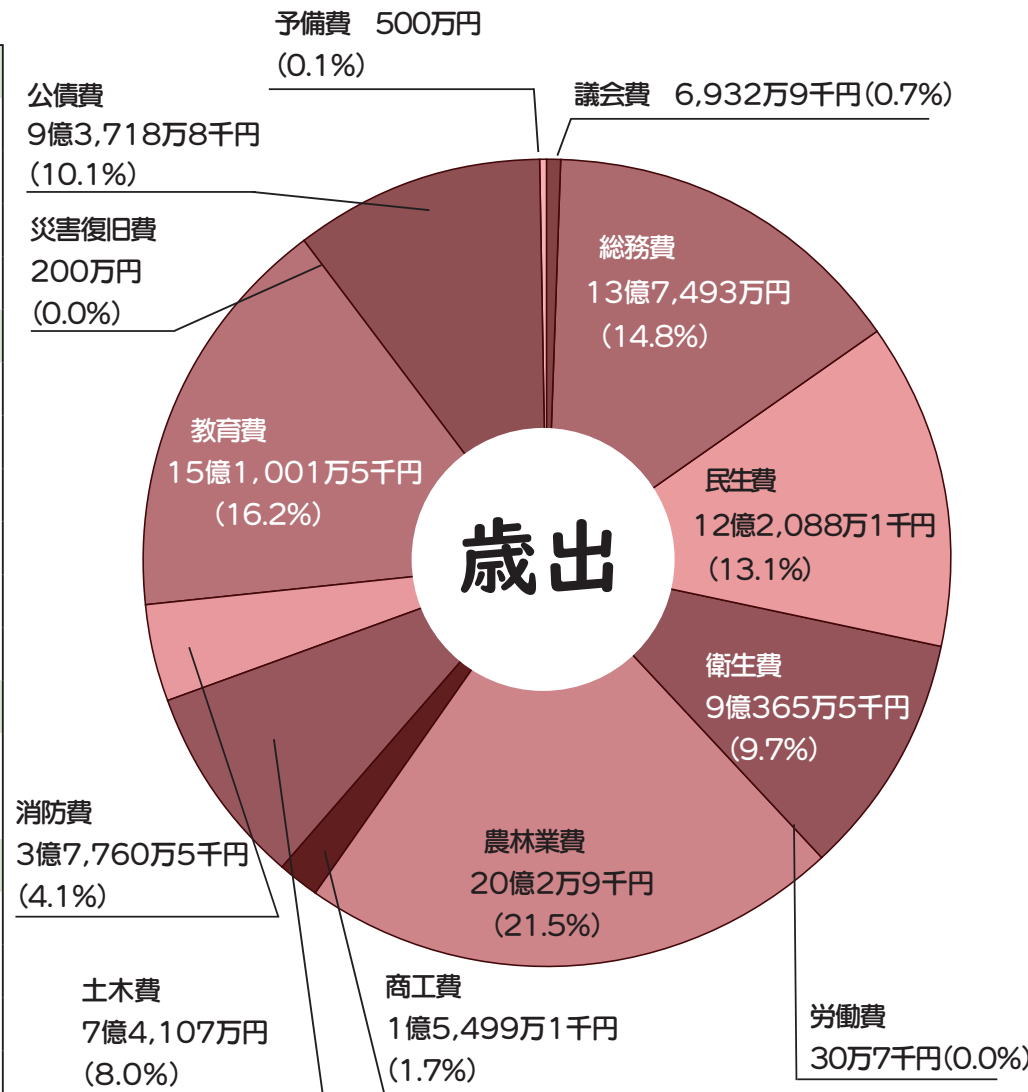
歳出編成

●総務費は、地域情報通信基盤施設の整備等に13億7493万円(増減率45.4%増)
 ●民生費は、障害者総合支援事業経費等に12億2088万1千円(増減率5.9%増)
 ●衛生費は、地域医療維持助成事業等に9億365万5千円(増減率2.5%増)
 ●農林業費は、国営農地再編整備事業等に20億2万9千円(増減率149.4%増)
 ●商工費は、起業等振興補助等に1億5499万1千円(増減率3.4%増)
 ●土木費は、雪寒建設機械導入事業等に7億4107万円(増減率34.8%増)
 ●教育費は、給食センター施設整備事業等に15億1001万5千円(増減率24.8%増)

令和7年度の主な事業

項目	金額 (円)
●地域情報通信基盤施設整備事業	6,259万円
●ふるさと納税推進経費	6,865万3千円
●障害者総合支援事業経費	2億9,371万7千円
●児童手当等扶助費	5,364万円
●子ども・子育て支援事業	1億3,545万9千円
●地域医療維持助成事業	2億4,000万円
●国営農地再編整備事業	11億1,244万円
●道営土地改良事業	2億3,235万4千円
●雪寒建設機械導入事業	1億4,167万1千円
●給食センター施設整備事業	6億9,186万6千円

その他の事業については、「津別町のしごと」をご覧ください。



各会計別の当初予算総括表

会計区分	7年度	6年度	増減率	
一般会計	92億9,700万円	69億6,900万円	33.4%	
特別会計	国民健康保険事業	6億2,640万円	6億4,450万円	△2.8%
特別会計	後期高齢者医療事業	1億1,070万円	1億720万円	3.3%
特別会計	介護保険事業	6億6,130万円	6億6,040万円	0.1%
特別会計	簡易水道事業	5億6,320万円	3億4,590万円	62.8%
特別会計	下水道事業	6億4,920万円	9億1,940万円	△29.4%
計	119億780万円	96億4,640万円	23.4%	

令和7年度町政方針（抜粋）

3月11日から始まった定例町議会において、令和7年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介いたします（全文は町のホームページに掲載しています）。

公約の推進

公約の1つ目の「町民の皆さんと協働のまちづくり」についてですが、「まちづくり基本条例」制定に向けた仕上げの年度となります。自治体の最高規範として活きた条例とするべく、策定委員会での議論を深め、町民との懇談の場を設けながら、令和8年度の施行を目指して参ります。

2つ目の「少子化・高齢化社会のまちづくり」についてですが、まずは少子化対策として、学校給食費1食200円の定額化と第3子からの学校給食費無償化について3年度目になります。全員無償化に向け、ふるさと納税の増額に向けて事業強化を進めて参ります。また、子どもたちの遊び場である公園における遊具の整備について、庁内プロジェクトチームによる全体計画を策定し、具体的な案を示

していきたいと考えています。さらに、障がい者の働く場の確保として公的施設の清掃業務、花の管理委託からさらに拡大する検討を進めて参ります。

3つ目の「地域経済活性化のまちづくり」についてですが、移住定住の促進や農家戸数の確保のため、引き続き起業等振興促進事業、農業新規参入者誘致事業を推進するとともに、町営住宅の見直し等の住居の確保に向けた事業を行って参ります。また、観光施策として上里地区の一部を阿寒摩周国立公園への編入を目指すとともに、エコツーリズムの推進を行って参ります。ふるさと納税に関しては、目標とする額に到達できておりませんが、これまでの取組体制の見直しを図り、事業者との連携を密にしながら、効果的なPRや返礼品の拡大と確保を進め、寄附額の

大幅な向上を目指して参ります。さらに新たな取組として、サツドラホールディングスが東京で展開する、北海道と首都圏をつなぐハブとなる施設「EZO HUB TOKYO」へ職員を送り込み、津別の持てる資源を首都圏の企業等にプロモーションし、企業との関係構築を進める事業を展開していきます。本取組により、企業との交流や誘致、人材交流、企業版ふるさと納税など、町の困りごとと解決を目指して参ります。

4つ目の「中心市街地活性化のまちづくり」についてですが、コミュニティゾーンの整備が終了したことから、指定管理者を中心に運営協議会を立ち上げて、施設全体の有効活用を進めて参ります。また、なか再生事業基本計画の推進につきましては、持続可能な住み良い町を目指し、住民の皆様と知恵を出し合い、計画の見直しも含めた歩みを着実に進めて参ります。

地域振興

人づくりの推進につきましては、人づくり・まちづくり活動支援事業により、引き続き町民及び団体の自主的活動を支援して参ります。また北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした課外活動団体HALCCと津別高校との高大連携事業及び大学生らの独自の取組に対し、引き続き伴走支援をしながら人材育成を行って参ります。

福祉のまじり

令和3年度から実施してきます重層的支援体制整備事業は、既存の支援機関や地域資源、ノウハウを最大限に活用することにより、介護・障がい・子ども・生活困窮の隔てなく、本人や世帯が抱える地域生活課題の解決に資する包括的な相談支援を行うこととして取組を継続して参ります。

結び

令和7年度予算は、6年目となる「津別町第6次総合計画」や総合戦略、福祉、障がい者等の各種計画を基本に編成したものであります。特に、

津別町長 佐藤多一

令和7年度 建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

入札方法【指名競争】

工事の名称	場所	種別	概要	発注予定時期
森の健康館ロビー及び娯楽室エアコン設置工事	上里	機械設備	エアコン設置	4月上旬
森の健康館サウナ改修工事	上里	建築	サウナ内部改修	4月上旬
体験交流施設外壁等改修工事	豊永	建築	本館（一部）・新館の外壁等塗装及び改修	4月下旬
上里浄水場紫外線滅菌室建築工事	上里	建築	上里浄水場紫外線滅菌室建築	4月下旬
水道事業量水器更新工事	町内一円	給排水設備	量水器更新 N=431箇所	5月中旬
スマートメータ設置工事	町内一円	給排水設備	スマートメータ設置 N=2,609箇所	5月中旬
橋梁長寿命化補修工事	布川	土木	南郷橋	5月中旬
町道304号線側溝改修工事	大昭	土木	トラフ L=169m	5月中旬
町民の森自然公園橋梁設置工事	上里	土木	L=9.0m、W=1.5m、Co 橋台2基	5月中旬
相生総合交流ターミナル外構改修工事	相生	土木	アスファルト舗装 A=396㎡	5月中旬
木材工芸館消防設備更新工事	共和	消防設備	消防設備機器更新	5月中旬
学校給食センター外構工事	幸町	土木	舗装 A=965㎡、排水、張芝等	5月中旬
上里浄水場紫外線滅菌装置設置工事	上里	電気通信	上里浄水場紫外線滅菌装置設置	5月中旬
消火栓更新工事	本岐ほか	給排水設備	消火栓更新 N=3箇所	5月中旬
農業水路等長寿命化工事（共和第一幹線配水管更新工事）	共和	上水道	共和第一幹線更新	5月中旬
農業水路等長寿命化工事（恩根ポンプ室計装設備改築更新工事）	恩根	電気設備	計装設備更新	5月中旬
町道187号線ほか1路線道路改良工事	共和	土木	L=65.50m、L=76.48m	6月上旬
農業水路等長寿命化工事	高台	土木	U800、L=54m	6月上旬
体育施設トイレ改修工事	豊永ほか	機械設備	各施設（6施設）トイレ改修	6月上旬
津別小学校校舎・体育館照明LED化改修工事	幸町	電気	LED化	6月上旬
津別中学校校舎・体育館照明LED化改修工事	豊永	電気	LED化	6月上旬
町道5号線ほか歩道補修工事	高台ほか	土木	N=3路線、L=307m	6月中旬
津別小学校地上タンク設置等工事	幸町	機械設備	地上2台新規設置	6月中旬
町道101号線舗装補修工事	新町	舗装	オーバーレイ L=120m	7月上旬
町道350号線舗装補修工事	岩富	舗装	路上路盤再生工法 L=1,000m	7月上旬
森の健康館濾過機更新工事	上里	機械設備	濾過機更新	7月上旬
林業専用道（規格相当）共和線開設工事	共和	土木	L=760m、W=3.60m	7月下旬
町道2号線歩道新設工事	豊永	土木	L=320m、W=2.50m	8月下旬
本岐第2団地2棟4戸解体工事	本岐	解体	本岐第2団地解体	8月下旬
豊永団地外壁等木部塗装改修工事	豊永	建築	外壁等塗装及び改修	8月下旬
町道3号線配水管布設工事	活汲	上水道	配水管布設	8月下旬
町民会館内部改修工事	豊永	建築	大会議室床の張替	10月下旬
町営住宅内部改修工事	豊永ほか	建築	3棟内部改修 ※空き状況に応じて改修のため時期未定	未定

問い合わせ先 建設課技術係 23番窓口 ☎ 77-8392



地域おこし協力隊 成果報告会を開催

2月20日、ウッドルーム（大通地区コミュニティ施設）において、地域おこし協力隊の活動を町民に紹介するとともに、地域との交流を深めることを目的に「地域おこし協力隊活動成果報告会」を開催しました。

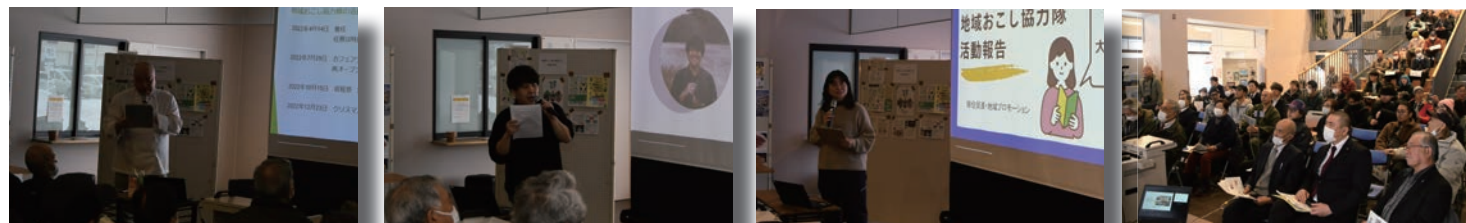
現在活動中の6名、増田啓一郎さん（食品加工開発）、安部勇人さん（農業支援）、大竹駿二さん（情報発信）、鈴木健史さん（農業支援）、大口桂子さん（移住促進）、安達あゆさん（情報魅力発信）が、これまでの取り組みや卒業後の進路について報告しました。

活動3年目で今年卒業する増田さんは、町内で今春、自身の店をオープン予定。同じく3年目の安部さんは、町内唯一の稲作農家を第三者継承の形で引き継ぐ準備をしていく予定です。また、今秋に卒業を迎える大竹さんは「津別町を拠点に、写真業をメインに活動したい」と抱負を語りました。

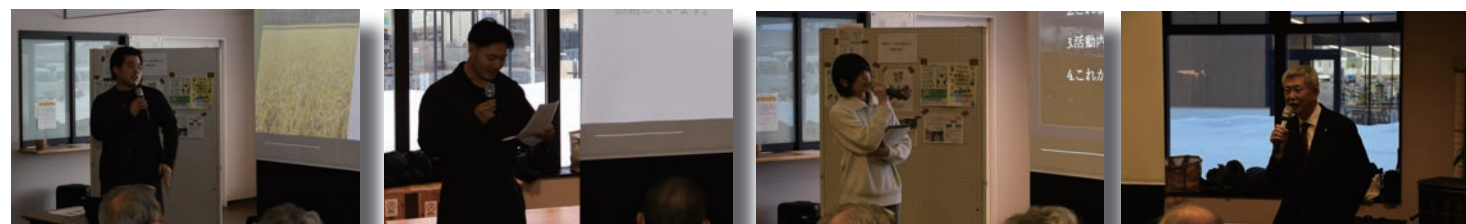
佐藤町長は「それぞれの分野で力を発揮していただいている。今後も地域おこし協力隊の活動をしながら、一緒にまちづくりを進めていただきたい」と激励しました。

会場には町内外から70名を超える方が参加し、隊員が手掛けた食材を使った試食会も行われ、報告会は大盛況となりました。

●成果報告会の様子



▲増田 啓一郎さん（食品加工開発） ▲大竹駿二さん（情報発信） ▲大口桂子さん（移住促進） ▲多くの人でにぎわう会場



▲安部勇人さん（農業支援） ▲鈴木健史さん（農業支援） ▲安達あゆさん（情報魅力発信） ▲挨拶をする佐藤町長

●試食会の様子



▲ソーセージを振舞う増田隊員 ▲自ら育てたお米を振舞う安部隊員 ▲鈴木隊員の従事する希来里ファームのじゃがいもを使用したポテトチップス

祝 卒業

3月1日から19日にかけて、町内の認定こども園、小学校、中学校、高校で卒業式が行われました。卒園・卒業を迎えた子どもたちは、保護者や先生方に見守られながら、新たな一歩を踏み出しました。

認定こども園では、小さな園児たちが立派に成長した姿を見せ、先生や友達との別れを惜しみながら元気いっぱいに巣立ちました。小学校では、6年間の思い出を胸に、中学校進学への期待と不安を抱きながら、在校生や保護者に見送られました。中学校の卒業生は、それぞれの進路に向けて決意を新たに、高校生になる喜びと責任を感じながら旅立ちました。高校の卒業式では、卒業生が3年間の学びを振り返り、友人や先生との別れを惜しみながら、社会へと羽ばたく第一歩を踏み出しました。

3月17日
認定こども園

3月19日
津別小学校



3月14日
津別中学校

3月1日
津別高校



再エネ勉強会を開催しました

2月27日(木)に再エネ勉強会「木質バイオマス地域熱供給計画の実施に向けて」を開催しました。

本勉強会は、普及啓発活動の一環として開催し、本町が実践している木質バイオマスの取組のほか、令和6年度から取り組んでいる「津別町木質バイオマス地域熱供給」についての進捗状況と、木質バイオマスの地域熱供給を先進的に取り組んでいる山形県最上町より事例紹介を講演いただきました。

当日は、全国各地から45人(Web参加含)が参加し、上記講演のほか、津別町木質バイオマスセンターとウッドリームのトップポイラーを見学し、地域熱供給の対象となる福祉施設関係者のほか、多くの参加者からご意見をいただきました。大変充実した内容となりました。

木質バイオマスの取り組み

問い合わせ先
再エネ推進係
☎ 77-8387



最上町役場商工観光課
エネルギー産業推進室 阿部 亘 主任



○令和6年度つべつウッドロスマルシェ実績(定期開催分)

		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	合計
		R6.5.25	R6.6.15	R6.7.20	R6.8.17	R6.9.21	R6.10.19	R6.11.16	
合計	重量	79.61 t	31.31 t	7.23 t	37.04 t	15.16 t	25.87 t	22.95 t	219.17 t
	金額	525,565 円	187,294 円	42,657 円	217,724 円	83,637 円	150,865 円	138,017 円	1,345,759 円
	件数	32 件	12 件	3 件	15 件	7 件	8 件	16 件	93 件

●今年度のつべつウッドロスマルシェでは、93件の持込があり、合計219.17tの材で1,345,759円の買取がありました。前年度の定期開催分の32件持込、合計40.09tの材で224,023円の買取を大きく上回る結果となりました。持ち込みや周知等、ご協力くださった方、大変ありがとうございました。

山林から出た木材やご家庭から出た庭木等を買取ります！

つべつウッドロスマルシェ

定期開催は令和7年度5月から再開を予定しています。

定期開催以外も随時受付していますのでお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

津別町木質バイオマスセンター指定管理者：津別町ペレット協同組合

連絡先：津別トラック(株)浅野 TEL：76-1123



大学生がクマヤキ製造を学ぶ

地域おこし協力隊インターンに着任

3月16日～28日、福留いのりさん(学生団体H ALLC)が、地域おこし協力隊インターン制度を活用し、道の駅あいおいでクマヤキ製造を学びました。「これからクマヤキの魅力をより広めていきたいです」と笑顔で話していました。



危険から身を守るために

町防犯協会が防犯ブザーを寄贈

2月25日、津別町防犯協会から教育委員会に防犯ブザーの寄贈があり、中川孝敏会長と加藤恭男副会長から近野教育長に手渡されました。

防犯ブザーの寄贈は、平成13年から毎年行われ、今年で25回目の寄贈となります。

▶大学生と高校生と町民でのワークショップ



津別町の看板を考える

町内看板デザインワークショップ

3月18日・19日、北海道大学公共政策大学院の学生団体HALLCが、津別高校生や一般町民10名とともに、町内の看板デザインを考えるワークショップを開催しました。

18日は津別高校で、町内にある看板の分析を行い、新たに作る看板のテーマを決定。19日は、北海道つべつまちづくり株式会社の萩原氏を講師として招き、デザインについてオンラインで学んだ後、実際に看板のデザインを考えました。

◀萩原氏とのワークショップ





新 知 故 温

555

村田芳江さんは、美幌町古梅の農家に9人兄妹の末っ子として生まれました。幼少期は両親の農作業を手伝いながら過ごし、中学校卒業後は津別町の呉服店に住み込みで働き始めました。昭和40年、19歳のときに親同士の紹介で林業の仕事に就いていた泰市さんと結婚し、布川で夫とともに兼業農家として暮らし始めました。農作業と家事を両立しながらの生活は忙しく、特に収穫期は大変だったと当時を振り返ります。

子育ても一段落し、自分の時間を持てるようになった頃に「あいおい物産館」(現「道の駅あいおい」)で地域の野菜や豆腐を販売するようになりました。当時、農家の間で「新しい看板商品を作ろう」という声があり、豆腐の原料である大豆を使った味噌作り挑戦。せつかく作る素材からこだわると、希少価値の高い青大豆を原料とし、添加物を一切使わない味噌作りを目指しました。試行錯誤を重ね、ようやく完成した「手作りあいおい味噌」は、コクと甘みが際立ち、長きに渡り町内外多くの人々に愛され続けています。令和2年、高齢化の影響で製造の継承が難しくなり、一時はやめることも考えました。しかし「この味を残してほしい」という声に背中を押され、製造を継承してくれる人を探しました。結果、町内で福祉事業所を行う「NPO法人津別町手をつなぐ

育成会が継承することになりました。育成会は地域のボランティアとともに大豆の栽培から行い、地域の農家から味噌作りを教わりながら伝統の味を継承しています。令和5年、こうした取り組みが評価され、北海道開発局主催の「わが村は美しく―北海道―運動第11回コンクールで奨励賞を受賞しました。芳江さん達が生み出した「手作りあいおい味噌」は、これからも地域の人々によって変わらぬ味で受け継がれていきます。

現在、味噌作りからは身を退きましたが、今でも友人と一緒に自分たちで食べる分だけの味噌を仕込み、毎年の楽しみにしているそうです。

青春

くろずあつぱ

昨年4月に入組し、JAつべつ金融共済課で働く鈴木裕生歩さん。組合員さんの給料振り替えや窓口業務を担当しています。北見市出身で、北見北斗高校では硬式テニス部に所属し、卒業後は、北星学園大学へ進学しました。大学卒業後、伊達市の社会福祉事業団で事務職として働き始めました。

そんな中、働き始めて3年目に、夫である健史さんが、津別町の地域おこし協力隊として農業支援の仕事に就くこととなりました。自分の再就職先をどうしようか考えていたときに、ありがたいことにJAから声を掛けていただいたこともあり、就職を決めました。「金融共済課は前職での事務仕事や窓口対応の経験を活かせるので、自分に合っていると感じます。津別町の皆さんが優しく話しかけてくれるので、楽しく働けています」と笑顔を見せます。休日は気分転換を兼ねて趣味の旅行を楽しんでいるそうです。昨年末にはベトナムを訪れ、異国の文化や食を満喫しました。



津別で見つけた新たな道

鈴木 裕生歩 さん

すずき ゆうほ さん / 平成11年、北見市生まれ / JAつべつ 勤務

地域活性化のキーマン!? 地域おこし協力隊特集

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください

地域の未来を応援するため、都会から地方に移住し、活動を行う人たちがいる。彼らは「地域おこし協力隊」。平成21年から始まった国(総務省)の制度で、令和5年度には全国で7,200人が活動しています。国は令和8年までに10,000人を目標として隊員を増やしています。

現在津別町では6名の隊員が活動しています。2月に行われた「地域おこし協力隊報告会」ではそれぞれの隊員が報告をし、たくさんの町民が訪れました。津別町が地域おこし協力隊を導入したのは平成25年、これまでに31名が着任しました。

今回は現在活動を行っている隊員のご紹介と、今も挑戦を続ける地域おこし協力隊OB・OGの今をご紹介します。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおい、北見信用金庫津別支店、網走信用金庫津別支店に設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。*タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日 5時更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374

手作りあいおい味噌の立役者

村田 芳江 さん

むらた よしえ さん / 昭和21年、美幌町生まれ / 79歳 / 布川在住

来月は

地域おこし協力隊の
思い出日記
になります。

【確定申告の必要がなくなっても】
年金収入(400万円以下)のみの方は、確定申告の義務はありませんが、住民税申告をした方がいい場合があります。また無収入の方でも住民税申告をしない場合、国民健康保険税等が高くなるケースもあります。申告が必要かわからない場合は、お気軽に税務収納係までご相談ください。

暮らしを支える
税
確定申告が
間違っていたら
税

確定申告の内容で誤りがあった場合、それを訂正することができます。
【税額を多く申告していたとき】
「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。
【税額を少なく申告していたとき】
「修正申告」をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。また税務署の調査を受けたあとで修正申告をした場合、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用されることがあります。
【確定申告を忘れていたとき】
確定申告を忘れていたときは直ちに申告をして下さい。確定申告期限後の申告には、無申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

お知らせ

交通安全推進町民大会を開催します

交通事故の撲滅を誓い合うことを目的に、次のとおり交通安全推進町民大会を開催します。美幌警察署による交通安全講話も行う予定です。今年度も町民全員で交通安全に取り組みましょう。

日時
4月9日(水)

町民入浴優待券は届いていますか？

令和7年3月末から世帯主宛てに町民入浴優待券を順次発送しています(5枚つづり)。ぜひご利用ください。

使用期間
令和7年4月1日、
令和8年3月31日

対象者
4歳以上の町民(3歳以下は無料です)
※年度内に4歳になるお子様の分も郵送します。

優待内容
優待券の利用で、大人通常入浴料800円が400円、子ども通常入浴料400円が150円となります。

優待券の枚数
1人5枚つづり

その他
町民入浴優待券が届いていない場合は、商工観光係までご連絡ください。

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎ 77 - 8388



午後6時30分から
場所
中央公民館 講堂

問い合わせ先
住民環境係 12番窓口
☎ 77 - 8377

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日からです。

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日(火)から5月30日(金)まで(土・日・祝日を除く)役場税務収納係で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通常行っています。令和6年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方について確認をお願いします。なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先
税務収納係 10番窓口
☎ 77 - 8376

お買い物割引券を発送しています

3月末から世帯主宛てにお買い物割引券を順次発送しています。配布する割引券は、1人あたり7千500円分(300円割引券5枚つづりを5セット)です。同封したチラシに記載しています取扱店で、ご使用ください。

使用期間
令和7年4月1日(火)～
8月31日(日)

その他
お買い物割引券が届いていない場合は、商工観光係までご連絡ください。

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎ 77 - 8388

令和7年春の火災予防運動について

4月20日(日)から4月30日(水)までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

全国統一防火標語
『守りたい 未来があるから火の用心』
春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小

ヒグマ注意特別期間

特別期間
4月1日(火)～
5月31日(土)

ヒグマに出遭わないため、次のことにご注意ください。

- 鈴などを携帯し、音を出しながら歩きましょう。
- 薄暗いときは行動しないようにしましょう。
- クマのふんや足跡を見つけたら引き返しましょう。
- 食べ物やごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先
林政係 18番窓口
☎ 77 - 8386

ランプの宿森つべつの休館について

ランプの宿森つべつのサウナ改修及びロボビーのエアコン設置に伴う工事のため、左記のとおり休館します。

利用者の皆さまのご理解をお願いいたします。

休館日
4月14日(月)～24日(木)

問い合わせ先
ランプの宿森つべつ
☎ 76 - 3333

「火の用心」のポイント

- 家のまわりに燃えやすい物を置かない
 - 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
 - 天ぷらを揚げる時はその場を離れない
 - 電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
 - ストープには燃えやすい物を近づけない
- 問い合わせ先**
津別消防署グループ
☎ 76 - 2189



住民環境係
12番窓口
☎ 77-8377

交通安全情報

交通安全運動にご協力をお願いします

昨年度は津別町の交通安全運動にご協力いただきありがとうございました。今年度も引き続き、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

4月は引越越しシーズンであり、新しい環境での運転が増えることに加え、新入学児や免許を取得したばかりのドライバーが増加し、事故の危険性が高まる時期です。ドライバールの皆さんは、特に子ども園や学校付近を通行しているときは、予測不能な行動をとることも対応できるよう、いつでも止まれるスピードで走行するようにしましょう。

4月9日(水)に中央公民館で「交通安全推進町民大会」を開催します。町民みなさんで、住みよい安全で安心なまちづくりを目指して、本年も当町の交通安全にご協力をお願いします。

警察官かたりのオレオレ詐欺に注意

詐欺の犯人が、警察官等をかたり、捜査等の名目で金塊等を購入させてだまし取る手口が多発しています。

- 警察官等をかたる者から金塊等の購入等を指示されるのは詐欺です。
- 購入した金塊等を、自宅玄関、公園のすべり台の下等の屋外においておくような指示をされるのは詐欺です。
- 不審なときは最寄りの警察署等に必ず相談してください。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

分電盤の点検!

契約している電力会社に委託されたという業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。後日、点検後に「古いのですぐに交換しなければ火事になる」と言われた。漏電したら困ると思い、20万円で契約し、数日後に工事予定だ。念のため契約先の電力会社に確認したところ「この業者とは無関係」と言われた。不安に思い、契約を解除したいが可能か?

分電盤の点検は4年に1回の無料法定点検があり、調査員証の携帯が義務付けられています。点検後に調査員が工事の契約を持ち掛けることはありません。電話等で業者の方から点検を持ち掛けてきても安易に応じず、まずは、法定点検をしっかりと受け、分電盤の交換を検討する場合は、複数の業者に見積もりを取るなど慎重に対応しましょう。契約してしまった場合でも、特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリングオフができますので速やかに通知しましょう。

困ったときは消費生活相談センターにご相談ください。

商工観光係
19番窓口
☎ 77-8388

美幌町消費生活センター

☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023

霊感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023

相談事例編

津別町第6次総合計画を改訂しました

津別町総合計画の策定と運営に関する条例に基づき、実施計画及び中期財政計画を改訂しました。

詳しくはホームページをご確認ください。

問い合わせ先

企画係 14番窓口
☎77-8374
財政係 13番窓口
☎77-8375



津別町地域材利用推進方針の改正について

津別町地域材利用推進方針は、公共建築物における地域の木材利用について国及び道の方針に即し平成24年に策定しましたが、この度、国及び道の改正に基づき、当町の方針についても令和7年4月1日より以下のとおり改正しました。

主な改正内容

●基本方針等の対象を公共建築物から建築物一般に拡大
●木材利用と森林整備の促進が脱炭素社会の実現の貢献を追記
津別町地域材利用推進方針の概要

第1 趣旨
第2 建築物等における地域材の利用の促進の意義及び基本方向
第3 建築物等における地域材の利用の促進のための施策に関する基本的事項
第4 町が整備・施工する公共建築物における地域材の利用の推進
第5 建築物等の整備・施工の用に供する地域材の適正な供給確保に関する基本的事項
第6 建築物以外での地域材の利用の促進
第7 その他必要事項

全文は町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

林政係 18番窓口
☎77-8386

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

2月25日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。
小西 雅鷹くん
柏葉 天翔くん
竹田 史汰くん
細川 衣都ちゃん
松谷 楓子ちゃん

募集



陸・海・空自衛隊募集のお知らせ

一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 5月7日(水)まで

試験日 5月18日(日)

試験場所 北見市

自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 年間を通じて行っています。

試験日 5月24日(土)

試験場所 美幌町

問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部
北見地域事務所
☎0157-23-6826
ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obhiro/



令和6年度調理師試験のお知らせ

試験日時

8月28日(木)
午後1時30分～4時

願書受付期間

5月7日(水)～16日(金)

試験地

北見市

受験料

6900円(北海道収入証紙)

問い合わせ先

北海道北見保健所企画総務課企画係
☎0157-24-4171



給食センターで働く職員を募集します

募集職種

学校給食センター
パートタイム会計年度任用職員



- 勤務内容 学校給食の調理補助、調理器具の洗浄、調理場等の清掃など
- 社会保険等 雇用保険、労災保険に加入
- 提出書類 履歴書(市販・写真添付)
※提出書類は返却できませんので、ご承知願います。履歴書の情報は、採用審査のみに使用するものとします。
- 選考方法 1次審査：書類選考、2次審査：面接選考
※1次審査結果や2次審査の案内等の詳細は応募者に別途通知します。
- 申込先 〒092-0235
津別町字幸町69番地1
津別町教育委員会 学校給食センター 学校給食係
- 応募期間 4月22日(火)まで
※上記期限までに、提出書類を持参又は郵送(必着)

- 募集人員 1名
- 応募資格 満60歳くらいまで
- 勤務場所 津別町学校給食センター
- 報酬 時給1,254円
- 勤務形態 週5日勤務
- 勤務時間 午前8時15分から午後12時15分まで
※小学校へ子どもを送り出してから、認定こども園に子どもを預けてからの出勤が可能です。
- 休暇休日 土曜・日曜・祝日(年次有給休暇あり)
小学校・中学校の春・夏・冬休みの期間
- 雇用期間 令和7年5月1日～令和8年3月31日(継続更新あり)

相談



よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか?
町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

日時 4月18日(金)
午後1時～3時

会場 役場1階 中ホール

相談委員

大場建男さん
松田真理さん

問い合わせ先

住民環境係 12番窓口
☎77-8377



北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談

令和7年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所でしか行われませんが、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、役場の福祉係までご連絡ください。

相談対象者

①18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方

②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する方

③その他、専門的判定を必要とする方

開催日および開催場所

●4月15日(火)・16日(水)・17日(木)
北見市総合福祉会館
(北見市寿町3丁目4-1)
※次回開催予定
6月24日(火)・25日(水)
(オホーツク・文化交流センター)

問い合わせ先

福祉係 6番窓口
☎77-8381

乳幼児相談会のお知らせ

保健師や管理栄養士、歯科衛生士や作業療法士、皮膚ケア看護師が、お子さまに関するさまざまな相談に応じます。

対象

生後2か月から就学前の子様とその保護者

日程 4月21日(月)

受付時間 午前9時～10時

会場

役場1階 健診ホール

持ち物

母子手帳、バスタオル
※歯の相談希望がある場合歯の健康ノート、普段使用している歯ブラシ

内容

身長体重測定、保健相談、栄養相談、歯科相談、療育相談、スキンケア相談
その他 予約は不要です。受付時間内に会場にお越しください。

問い合わせ先

健康推進係 7番窓口
☎77-8380

社会体育施設のお知らせ

《ふれあい公園パークゴルフ場》は
4月27日(日)オープン予定です！

利用料金 ※町内の小中高生は無料です

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	—	—
シーズン券	6,000円	—	—

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

●シーズン券販売

4月21日(月)中央公民館にて(月～金、午前9時～午後4時)随時販売しています。

持ち物 顔写真・券代金



利用期間 4月27日(日)～10月31日(金)
※気象状況等により変更になる場合があります。

利用時間 4月～5月 : 午前8時～午後7時
6月～8月 : 午前7時～午後7時
9月 : 午前7時～午後6時
10月 : 午前8時～午後5時

定休日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)
※4月29日・10月28日は営業します。
※5月6日は営業し、5月7日は振替休業となります。

《本岐地区多目的公園パークゴルフ場》は4月27日(日)オープン予定です

《温水プール すいむ》は
5月1日(木)オープンです！

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

●シーズン券販売

4月21日(月)中央公民館にて(月～金、午前9時～午後4時)随時販売しています。

※シーズン券の販売は中央公民館のみでの取り扱いとなります。

持ち物 顔写真・身分証明書・券代金

利用期間 5月1日(木)～10月31日(金)
利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
(午前11時50分～午後1時、
午後4時50分～午後6時は休憩時間)
土・日・祝日 午前10時～午後5時
(午前11時50分～午後1時は休憩時間)
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

《今年のすいむ無料開放日》 7月21日(海の日)
5月1日(プール開き) 9月15日(敬老の日)
5月5日(子どもの日) 10月13日(スポーツの日)
6月27日(オープン記念日) 10月31日(プール納め)

※グレステンスキー場は
9月6日(土)オープン予定です！(土・日・祝日のみ)

募集期間

4月7日(月)～14日(月)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと



今回公募する公営住宅(入居時期4月下旬)

津別町HP 住宅情報



特定公共賃貸住宅

団地名	住所	建設年度/規模	家賃	駐車場	共益費	入居区分
新町団地	新町27番地19	H23/2LDK	40,000円	1台 300円	700円	世帯用

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、敷金として3ヶ月分の家賃に相当する金額の納付が必要になります。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で対応願います。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位：千円

住宅区分	区分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

空き家の活用を応援する 2つの補助金制度

町内に空き家が増えています。これらの空き家には、改修することにより利活用が可能になる空き家もあります。空き家を有効活用するため、空き家を改修する方に費用の一部を助成します。

また、適切に管理されず、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など地域住民の生活に悪影響を及ぼしている空き家があります。これまで同様、空き家を取り壊す方に費用の一部を助成します。

①空き家活用（改修）

●対象となる空き家

津別町空家等情報登録制度（空き家バンク）に登録済みの空き家

●対象となる者

- ①空き家の改修工事を賃貸の目的で行う所有者または管理者（町内在住の有無を問いません）
- ②所有者の許可を受けて自身の居住を目的で改修工事を行う空き家の賃借人

●対象となる改修工事

- ①津別町内の業者、または、申請者が行う改修工事で、補助金申請前に着工していない工事
 - ②住宅の安全性、耐久性および居住性を維持させるための修繕や改修工事
- ※町外の業者が請け負うものは対象とはなりません。
- ③改修工事完了後、5年間は居住に使用する。

●補助額

補助額は、工事金額の2分の1とし、**50万円**が上限です。
※申請には業者等の見積書が必要です。

②空き家撤去

●対象となる空き家

- ①3年以上使用していない、または今後使用する予定のない空き家と、放置されたまま荒廃している廃屋が対象です。
- ②撤去工事の範囲は専用住宅（店舗等との併用住宅を含む）とそれに付属する物置などの付属家です。工場や倉庫、社宅は対象となりません。

●対象となる所有者

町内在住の有無は問いません。
※法人は対象とはなりません。所有者が代理の方に申請を依頼する場合は、委任状が必要です。

●対象となる撤去工事

津別町内の業者が取り壊しを請け負う工事です。
※町外の業者が請け負うもの、または個人が行うものは対象とはなりません。

●対象となる工事金額・補助額

- ①取り壊し工事金額は50万円以上です。
 - ②補助額は、工事金額の2分の1とし、**50万円**が上限です（したがって実質の補助額は25万円から50万円です）。
- ※申請には業者からの見積書が必要です。事前に業者へ相談してください。

●受付定数は15件

今年度、受け付ける事業（撤去工事）は15件を定数としています。定数に達した時点で締め切りとなります。

●**受付期間** 期 間 令和7年4月1日(火)～※土・日・祝日を除く
時 間 午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時を除く

問い合わせ 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

住宅改修 住宅新築 中古住宅 奨励金

（令和7年度受付開始）

住環境の向上と定住の促進を図り、活力ある町づくりを推進するため、町内に持ち家を建設する方、または改修する方等に対して奨励金を交付します。

住宅改修 ※住宅改修奨励金を希望される方は、受付期間内に申し込みが必要です。

●対象となる改修工事、区分

- ①町内建設業者が請負う改修工事で奨励金交付決定前に着工していない工事
- ②改修に要する費用が50万円(消費税額等含む)以上
- ③住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など

※詳しくは下記係へお問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。

●受付期間

- 期 間 令和7年4月1日(火)～4月11日(金)※土・日を除く
 - 時 間 午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時を除く
 - 場 所 建設課住宅係20番窓口（役場2階）
- ※一度住宅改修奨励金の交付を受けている住宅は、申し込みできません。
※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

URL：<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/soshiki/kensetsu/3/1099.html> 二次元コード：



●奨励概要

- ①奨励金の額は、改修費用の20%で**50万円**が限度です。
- ②建築後10年以上を経過した住宅の改修工事で、改修後10年以上の定住を確約される方です。
- ③予算の範囲内での実施のため、申込者多数の際は抽選となる場合があります。

住宅新築

新築必須要件 100万円

- ①床面積80㎡以上、10年以上の定住を確約される方
- ②断熱等性能等級4を満たす住宅

●加算要件

- ①申請時に同居する中学生以下の子どもがいる場合 **30万円**
- ②町内の業者に発注する場合 **60万円**
- ③北海道内の森林から産出され、町内で生産または製品化された木材（地域材）を10㎡以上使用した場合 **20万円**
- ④北海道内で森林管理認証された木材を1㎡以上使用し、CoC認証を取得した業者が施工した場合は1㎡当たり3万円。加算要件③との併用可(使用量については小数点以下切捨て) **上限40万円**

※必須要件の100万円に、該当する加算要件を加えた額が、奨励金額となります。
※工事着手前に申請が必要です。

中古住宅

●対象となる中古住宅と奨励概要

- ①建物の固定資産税課税標準額
 - 150万円以上 **奨励金の額30万円**
 - 100万円以上150万円未満 **奨励金の額20万円**
- ※課税標準額は、固定資産税の納付書に記載されています。
- ②申請後10年以上の定住を確約される方を対象とします。
- ※申請は売買後1年以内です。
- ◎各奨励金の留意事項
- 奨励金のうち10%(1万円単位、10万円上限)を、津別町商工会会員の取扱店で利用できる津別町商工スタンプ会発行の商品券で交付します。

お問い合わせ

建設課住宅係20番窓口
☎77-8390

津別町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が始まります



▲町HP

広報1月号でもお知らせしましたが、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が令和7年4月1日から始まります。制度の内容、対象者については広報1月号または町ホームページをご覧ください。今回は、宣誓の手続きや宣誓することで利用できる行政サービスを紹介します。

○宣誓の手続き

1 宣誓日の予約

宣誓希望日の原則7日前までに（土日、祝日、年末年始を除く。）住民企画課住民環境係へ電話またはEメールで予約をしてください。

3 宣誓の実施

予約日に2人そろって来庁し、個室で宣誓。宣誓終了後、宣誓書（写し）をお渡しし、受領証等の交付日時の調整を行います。

2 必要書類の準備

①住民票、②戸籍謄本など独身であることがわかる書類、③本人が確認できる書類などを用意ください。ファミリーシップの場合は追加書類が必要です。

4 受領書の交付

本人確認書類をお持ちになり、お越しください。お一人でもかまいません。本人確認後、1週間程度で受領証を交付します。

○利用できる行政サービス

- ・住民票の続柄記載：「縁故者」と記載される
- ・町営住宅の入居申込：家族として申請可能
- ・定住促進奨励金：家族として申請可能
- ・放課後児童クラブ・就学援助：保護者同様に申請可能
- ・犯罪被害者等支援：遺族見舞金の支給対象

問い合わせ先：住民環境係 ☎77-8377

jyumin@town.tsubetsu.lg.jp

過年度分の「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」が送付されます

年金ニ知識

令和5年7月分以降の保険料に未納があり、国民年金保険料の免除または納付猶予に該当すると見込まれる方に国民年金保険料免除・納付猶予申請書が送付されます。

【対象者】

令和5年度_{注1}及び令和6年度_{注1}における本人・配偶者・世帯主の所得金額や扶養情報により、全額免除または納付猶予に該当すると見込まれる方

注1：年金制度上の年度は「7月～翌6月」となります。よって、令和5年度分は「令和5年7月分～令和6年6月分」、令和6年度分は「令和6年7月分～令和7年6月分」となります。

【発送物】

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・免除制度等のリーフレット
- ・個人情報保護シール

※令和5年度及び令和6年度両年度において、全額免除または納付猶予に該当すると見込まれる場合、1つの封筒で送付されます。

【発送時期】

令和7年4月30日（水）予定

※申請書はハガキ形式になっています。必要事項を記入の上、ポスト投函のほか、北見年金事務所または役場戸籍年金係で申請が可能です。

【問い合わせ先】

北見年金事務所 ☎0157-25-8703

役場戸籍年金係 8番窓口 ☎77-8378

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



産業廃棄物は一般廃棄物最終処分場では処理できません

2月26日に一般家庭から排出された埋めるごみ袋の中に、住宅用ブレーカーの本体が出されていました。ブレーカー本体は産業廃棄物であり、一般廃棄物最終処分場で処理することが出来ません。また、夏の気温の高い時期に直射日光の当たる場所に置いてあった場合、ブレーカー内の基盤等が高温になり発火する可能性があります。

つきましては、近隣の産業廃棄物処理業者へ依頼のうえ処理するようにしてください。ご協力をお願いします。

令和7年度 狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

令和7年度 狂犬病予防注射と畜犬登録を次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。

また、状況により時間が遅れる場合もありますので、ご了承願います。なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。登録をしている方へは、はがきでの案内をしています。

※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	会場	対象自治会
4月12日(土)	午前8時15分～12時	戸別	達美、西達美、高台1・2、上美都、下美都、上里、豊永1
	午後1時10分～25分	旧活汲消防前	活汲中央
	午後1時30分～4時	戸別	東達美、上最上、下最上、チミケツブ
4月13日(日)	午前8時15分～35分	青柳自動車横	豊永4
	午前8時40分～9時15分	水口電気店前	豊永2・3
	午前9時25分～10時	旧てん馬屋前	共和2・3・4
	午前10時10分～25分	佛願寺下駐車場	本町、西町、緑町3
	午前10時30分～50分	西町寿の家前	緑町2
	午前10時55分～11時5分	関谷宅前	緑町1、達美町
	午前11時10分～25分	スポーツ交流館横	東町、新町
	午前11時30分～50分	旭町寿の家前	幸町、柏町、旭町1・2・3
	午後1時～4時	戸別	高台町、活汲1・3、東岡、岩富
	午後1時15分～9時40分	戸別	共和1、恩根1、恩根中央、相生2
4月14日(月)	午前10時～10時10分	旧相生消防前	相生中央
	午前10時20分～11時50分	戸別	布川、大昭
	午後1時10分～4時	戸別	本岐第2、木樋、二又、沼沢、双葉

●登録料 1頭につき 3,000円
※登録は犬の生涯に1回です

●注射料 1頭につき 3,240円
※注射は毎年1回です

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係
12番窓口 ☎77-8377



春の全国交通安全運動 4月6日（日）から15日（火）



重点目標

- 子供と高齢者の交通事故防止
- すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- スピードの出し過ぎ防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車乗用中の交通事故防止



4月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(火) 固定資産税(土地・家屋)の縦覧開始(5月31日まで)
- 6日(日) [休日当番病院] 津別病院 ☎76-2121
- 9日(水) 交通安全推進町民大会 午後6時30分〜〈公〉
- 12日(土) 狂犬病予防注射・畜犬登録
- 13日(日) [休日当番病院] 美幌町立国保病院 ☎73-4111
狂犬病予防注射・畜犬登録
- 14日(月) 狂犬病予防注射・畜犬登録
- 18日(金) よろず相談 午後1時〜3時〈中ホール〉
- 20日(日) [休日当番病院] 女満別中央病院 ☎74-2181
- 21日(月) パークゴルフ・温水プールシーズン券販売開始〈公〉
- 27日(日) [休日当番病院] 美幌 田中医院 ☎73-2913
ふれあい公園パークゴルフ場オープン予定
本岐地区多目的公園パークゴルフ場オープン予定
- 29日(火) [休日当番病院] 美幌療育病院 ☎73-3145

人の動き 令和7年2月末現在 () は前月比

人口 3,947人(-10) 世帯 2,123戸(-6)
 男性 1,943人(-5) 女性 2,004人(-5)
 高齢化率 46.06% 1,818人

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコードから登録

②t-tsubetsu@sg-p.jp(メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録

※詳細は、町のホームページをご覧ください。

問い合わせ先 防災危機管理室 ☎76-2151

【220】18の春

3月1日、津別高校体育館で第75回卒業式が行われた。卒業生18人の進路はすべて決まっていた。大学進学7名、専門学校進学4名、就職7名で、その目は同級生との別れと未来への希望が交錯しているように見えた。

大学に進学する卒業生の専攻は多彩で、北見工業大学環境工学科、釧路公立大学経済学科、藤女子大学英語文化学科、札幌国際大学スポーツツビジネス学科、北海道医療大学薬学科、北海道科学大学建築科、日本医療大学診療放射線学科である。この3年間、先生の指導のもとより、公設民営塾での学習サポートが、役に立ったのだ。

今回の卒業生が入学したのは令和4年。この年はまだコロナ禍にあつて、オミクロン株が猛威を振るっていた。翌令和5年5月に5類に分類され、以降、人の動きは活発になっていった。3年間コロナ禍での学校生活を余儀なくされた

世代は、本当に気の毒だった。今年の卒業生は、ほぼ1年窮屈な思いはしたが、その後は解放感を味わったことと思う。卒業は新たなスタートである。よく自分探しを続ける人がいるが、まずは迷わずに、最初を選んで道をしっかりと歩んで欲しい。そしてキャリアを積み、さらにステップアップして欲しいと思う。

厳粛な卒業式の会場には、大学を選んだ卒業生、専門学校で美容師や動物看護師を目指す卒業生、地元丸玉木材や加賀谷木材に就職する卒業生、ホテルや空港で働く卒業生、自衛官として国を守る道を選んだ卒業生など、一人一人が壇上に上がり、校長先生から卒業証書を手渡された。18の春、この先人生に良い影響を与えてくれる素晴らしい人との出会いがあることを願う。

「学事報告」には楽しそうな写真が多く載っていた。皆が良い思い出をつくったことが伺えた。そしてまたこの春、17人が入学すると聞いている。



町長 佐藤多一

〒092-0292 北海道津別町字幸町41番地
 ☎0152-76-2151 FAX0152-76-2916
 業務の正確かつ適正な執行を確保し、犯罪の防止及び職員への不当な圧力を排除することを目的に、通話の録音を行っています。なお、録音する旨の自動音声案内は行っておりません。

印刷 熊谷企画